



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

報道関係者 各位

令和4年 10月 28日

【連絡先】

富山労働局労働基準部監督課

監督課長 岡 利光

過重労働特別監督監理官 稲原 章安

電話 076(432)2730

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇いただきます～

富山労働局(局長 吉岡 勝利)は、11月18日(金)にポルファートとやま(富山市)において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

このシンポジウムは、「過労死等防止対策推進法」において11月が「過労死等防止啓発月間」とされていることから、その取組の一環として毎年同月間中に開催しているものです。

シンポジウムの概要は下記のとおりですので、報道関係者の皆様におかれましては、開催について御紹介いただくとともに、当日の取材方よろしくお願いします。

【シンポジウムの概要】

過労死等防止対策推進シンポジウム<富山会場>

■ 日時:令和4年 11月 18日(金)14:00～16:15(受付 13:30～)

■ 会場:ポルファートとやま 琥珀の間(富山市奥田新町8-1)

■ プログラム:

・講演「パワハラ・過労死を防ぐために使用者が行うべきことは

～実際に起きた事例から読み取れる教訓～

笠置 裕亮 氏(横浜法律事務所 弁護士)

・講演「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか

～パワハラ上司を生み出さないためにできること～

津野 香奈美 氏(神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 准教授)

・過労死を考える家族の会 体験談

▶ 参加費は無料で、どなたでも参加できます。新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施しますが、今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。

▶ 参加をご希望される方は、新型コロナ感染症の影響によりWeb等で事前申込みをお願いします。

専用ウェブサイト <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

▶ シンポジウムに関するお問合せは、株式会社プロセスユニーク(電話:0570-070-072)まで

▶ 取材にお越しの場合は、通常の参加申込みと同様、Web等で事前申込みをお願いします。